

第2次宗像市コミュニティ基本構想・基本計画 ダイジェスト

地域の個性を磨き、課題に挑む ～地域課題の解決 特色ある地域づくり～

■基本構想編

1. コミュニティ基本構想・基本計画の概要

<策定の趣旨>

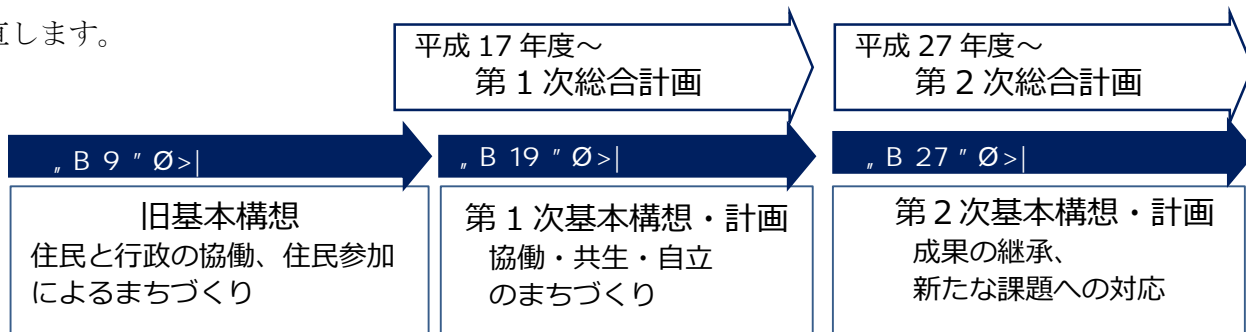
『コミュニティ基本構想（H9）』『宗像市コミュニティ基本構想・基本計画（H19）』に基づき進めてきたコミュニティ施策の成果を継承し、社会情勢や地域、行政の課題に対応するため、その指針とすべき新たな基本構想・基本計画を策定するものです。

<目的>

コミュニティ活動の推進を図るための、行政の基本的な考え方や方向性を示すものです。

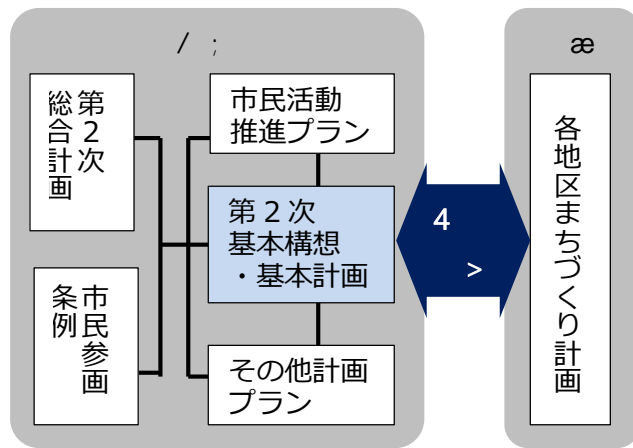
<目標年次>

平成27年度から平成36年度までの10年間とし、社会情勢の変化や地域の実情を踏まえ、必要な時期に直します。



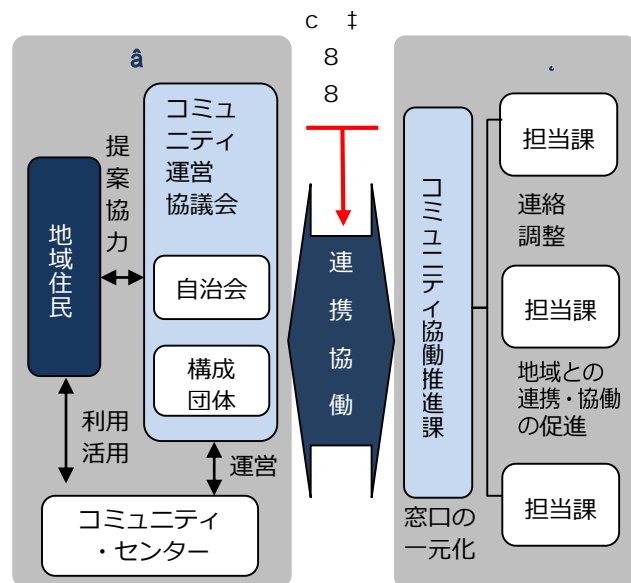
位置づけ…宗像市の最上位計画である第2次総合計画に基づく、行政のコミュニティ施策の基本となる構想・計画で、市民活動推進プランやその他の計画との整合性を計っています。

各地区のまちづくり計画と連携・協働しながら取り組みを進めます。



2. 本市のコミュニティ施策

本市では、原則として小学校通学区域を基に、12のコミュニティ地区を設定。それぞれの地区でコミュニティ運営協議会を中心に、課題解決のために、住民主体の様々な活動が行われています。



活動の拠点となるコミュニティ・センターは、協議会が指定管理者となり管理運営しています。

活動の主な原資は、「まちづくり交付金」です。自治会や各種団体に交付していた補助金などを統合したもので、各地区の状況に応じて、協議会に配分しています。各地区では住民主体により「まちづくり計画」を策定し、それを基に活動に取り組んでいます。

3. コミュニティの将来像

コミュニティ 施策の始動期 S50～	第1次コミュニティ会議設置 日の里地区・吉武地区が県モデル地区に指定 第3次総合計画でコミュニティづくりを明記
--------------------------	---

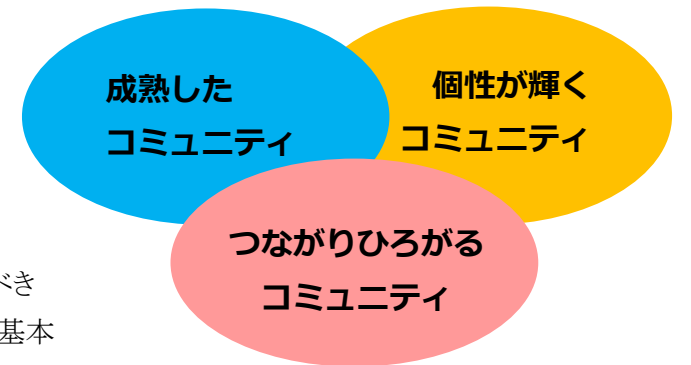
コミュニティ 基本構想 H9～	コミュニティ担当部署新設、第4次総合計画でコミュニティづくりを大きな柱として位置づけ コミュニティ運営協議会設立 コミュニティ・センター整備(新築、増改築、既存施設の位置づけなど) まちづくり交付金導入(行政区長制度廃止) 第1次総合計画(合併後)でコミュニティ施策を中心施策に位置づけ
-----------------------	---

コミュニティ 基本構想・ 基本計画 H19～	全地区でコミュニティ運営協議会設立 全地区でコミュニティ・センター整備完了 コミュニティ施策検証審議会答申、まちづくり交付金拡充 各地区でまちづくり計画等に基づき、幅広い分野で主体的な地域活動を展開
---------------------------------	--

課題	第2次総合計画のまちづくりの柱におけるコミュニティ施策の課題 合併検証やコミュニティ施策検証審議会答申における課題 第1次コミュニティ基本構想・基本計画の検証における課題 少子高齢化の進展や市民ニーズの多様化、地域活動への関心の希薄化などの課題
----	---

様々な課題に対し、今後コミュニティは成熟した組織として、さらなる運営体制の基盤強化、地域のニーズを捉え地域の特性をさらに活かした事業の展開、市民活動団体や大学、企業などの多様な担い手との連携、協働による市民力を活かした取り組みが重要です。

本構想では、これら3つの視点で基本理念を掲げ、目指すべき将来像を次のとおり定めました。そして、それを実現するための基本計画を策定し、今後の施策に取り組んでいくこととします。



地域課題の解決やとりまく社会情勢に対応するため、より効率的で効果的な運営体制の基盤強化を図ります。コミュニティ組織や行政の体制の充実・強化、活動の活発化に取り組み、コミュニティの成熟を目指します。

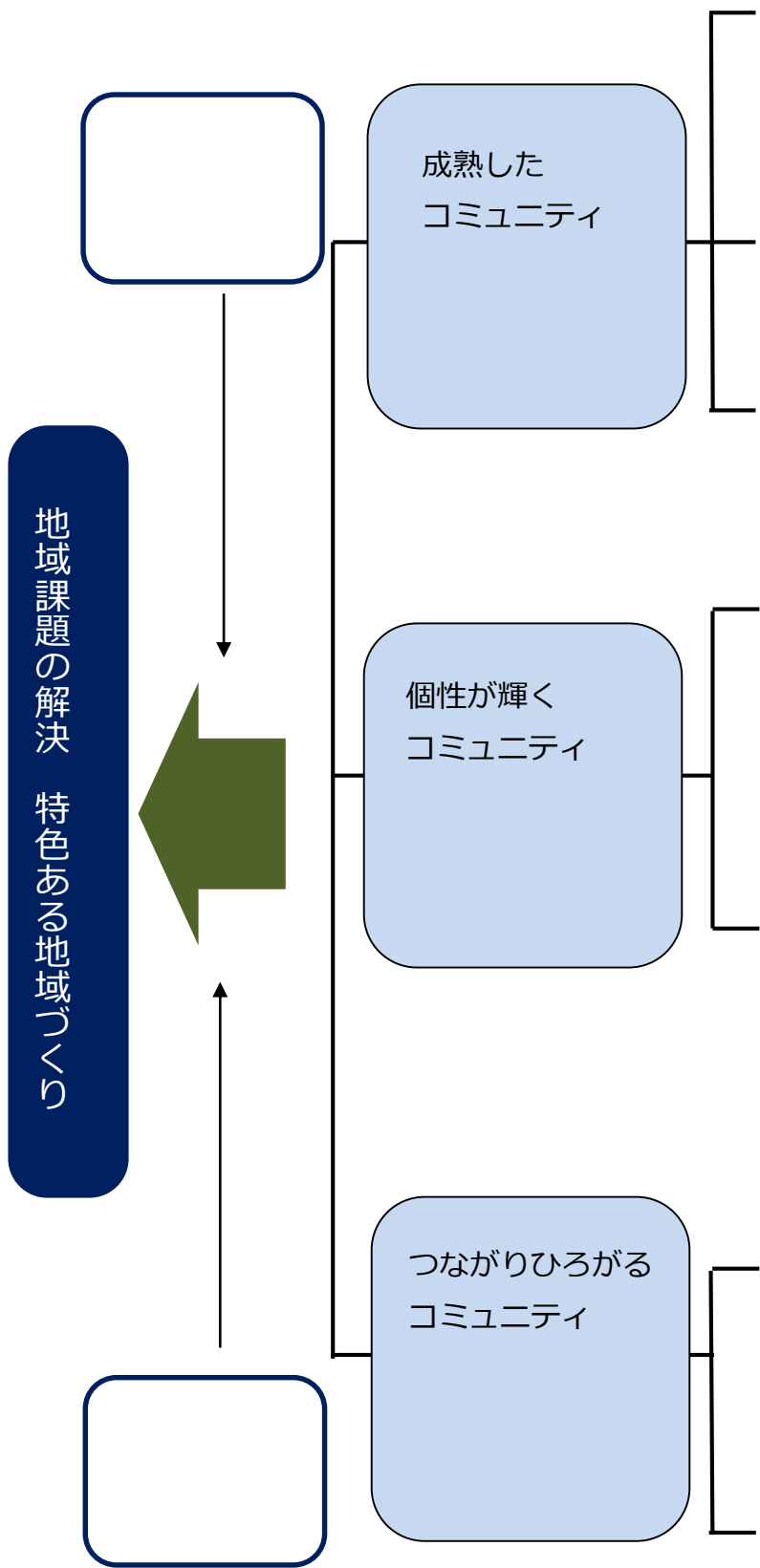
各地区にはそれぞれの個性と課題があり、画一的な方法では十分に答えることができません。各地区が持つ資源や特長、課題を共有し、その特性を活かした対策と活動で課題解決を図ります。

ニーズは多様化、増大する一方、人材や財源は限られています。異なった特性を持つ地区同士や、専門的なノウハウを持つ市民活動団体や大学、企業など、様々な主体が連携、協力して課題に取り組みます。

ニーズは多様化、増大する一方、人材や財源は限られています。異なった特性を持つ地区同士や、専門的なノウハウを持つ市民活動団体や大学、企業など、様々な主体が連携、協力して課題に取り組みます。

ニーズは多様化、増大する一方、人材や財源は限られています。異なった特性を持つ地区同士や、専門的なノウハウを持つ市民活動団体や大学、企業など、様々な主体が連携、協力して課題に取り組みます。

ニーズは多様化、増大する一方、人材や財源は限られています。異なった特性を持つ地区同士や、専門的なノウハウを持つ市民活動団体や大学、企業など、様々な主体が連携、協力して課題に取り組みます。



施策の柱	施策	具体的な方策
1. コミュニティ機能の充実・強化		
2. コミュニティ活動の担い手の確保		
3. 自主・自律の促進		
4. まちづくり計画の推進		
5. 地域力を活かしたまちづくり		
6. 連携と協働によるコミュニティづくり		
7. 行政による推進体制の充実・強化		